

各位

東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
SBI マネープラザ株式会社
代表取締役執行役員社長 太田 智彦

不動産小口信託受益権 第 6 号案件完売のお知らせ

～販売開始から約 3 か月で完売。株式会社アスコットとの業務提携に基づく商品の第 1 弾～

SBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田 智彦、以下「当社」といいます。）は、当社としては第 6 号案件となる「不動産小口信託受益権（※）FARE 西新宿Ⅵ・FARE 代々木上原Ⅵ（以下「本商品」といいます。）」について 2021 年 7 月 1 日をもって完売したことをお知らせ致します。

本商品は、西新宿及び代々木上原に位置する共同住宅を投資対象物件としており、このうち西新宿に位置する投資対象物件は、投資用賃貸マンション開発で長い歴史と実績を有する株式会社アスコット（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：久米本 憲一、以下「アスコット」といいます。）が開発した新築の共同住宅となります。販売開始から 1 か月で募集金額 13 億 5,000 万円を超える申込をいただき、約 3 か月で完売致しました。

株式会社 SBI 証券（本社：東京都港区、代表取締役社長：高村 正人）及びその子会社である当社は、2021 年 1 月にアスコットと業務提携契約を締結し、SBI グループの有する金融ビジネスの顧客基盤や幅広いネットワークと、アスコットの有する不動産ビジネスのノウハウを活用して、さらなる協業を推進してまいります。

本商品の完売により、当社は、合計 6 案件、累計 5,505 百万円の不動産小口信託受益権を販売いたしました。また、当社は、お客様からの不動産小口信託受益権に対する需要の高まりを受け、新たな商品の販売準備を進めており、2021 年内の販売開始を予定しております。

当社は、今後も一人ひとりに最適な金融商品を提供する「日本最大の金融商品ディストリビューター」を目指し、魅力ある商品・サービスの提供を通じて、「顧客中心主義」の徹底に努めるとともに、地方創生を担う地域金融機関の活性化に寄与してまいります。

※不動産小口信託受益権とは、不動産を信託銀行等に信託し、その不動産から得られる利益（賃料収入や売却益など）を受け取ることのできる権利を言います。

【本商品の特長】

1. 厳選した首都圏の不動産を受益権化
2. 管理運営の手間入らず、安定的な配当収入
3. 不動産の権利を均質・均等に分割所有

【不動産小口信託受益権説明 web サイト】

<https://lp.sbi-moneyplaza.co.jp/reit-beneficiary-right/>

不動産小口信託受益権 第6号案件 組み入れ物件

物件名称	FARE西新宿Ⅵ	FARE代々木上原Ⅵ
所在地	東京都渋谷区本町	東京都渋谷区上原
用途	共同住宅	共同住宅
外観		

■アスコット社との業務提携のお知らせ（2021 年 1 月 29 日付）

https://www.sbigroup.co.jp/news/pdf/group/2021/0129_d.pdf

■第 6 号案件販売開始のお知らせ（2021 年 4 月 1 日付）

https://www.sbigroup.co.jp/news/pr/pdf/2021/0401_b.pdf

SBI マネープラザ株式会社

・第二種金融商品取引業者、投資助言・代理業者

登録番号：関東財務局長（金商）第 2893 号

加入協会：一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

・金融商品仲介業者

登録番号：関東財務局長（金仲）第 385 号

所属金融商品取引業者：

・株式会社 SBI 証券（関東財務局長（金商）第 44 号）

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会

・ウェルスナビ株式会社（関東財務局長（金商）第 2884 号）

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

・銀行代理業者

許可番号：関東財務局長（銀代）第 268 号

所属銀行：住信 SBI ネット銀行株式会社

取扱業務：円普通預金及び円定期預金の受入れを内容とする契約締結の媒介（勧誘及び受付）※並びに資金の貸付けを内容とする契約締結の媒介（事業の用に供するためのものを除く）（勧誘及び受付） ※ただし、住宅ローン取引に付随するものに限りです。

・貸金業者

登録番号：東京都知事（2）第 31636 号

加入協会：日本貸金業協会 第 005872 号

【注意事項】

当社が取り扱う有価証券等及び保険商品は預金等ではなく、預金利息はつきません。また、元本保証はされておらず、預金保険制度の対象ではありません。

（金融商品仲介業について）

当社は、所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。当社は、いかなる名目によるかを問わず、金融商品仲介業に関して、お客様から金銭や有価証券のお預かりをすることはありません。お客様が行おうとする取引について支払う金額又は手数料等は、当社の所属金融商品取引業者により異なります。

（銀行代理業について）

当社は、銀行代理業に関してお客様から直接、金銭のお預かりをすることはありません。

（保険代理店業務について）

当社は、募集代理店として保険契約締結の媒介又は代理を行います。契約の相手方は当社ではなく、保険会社となります。保険商品の内容については、必ず商品パンフレット・契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり・約款等にてご確認ください。

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先
SBI マネープラザ株式会社 総合企画部 03-6229-0166